

令和3年9月8日(水)に開催した令和3年度第5回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 県が策定する次期中期目標(案)についての意見について

ア 趣旨

事務局から、地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、設置団体である静岡県が策定する公立大学法人静岡文化芸術大学の次期中期目標(案)について、同法第78条第3項の規定に基づき、当法人への意見照会があったことから、本役員会で意見を伺う旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

・計画期間が6年ということだが今の時代に果たして3年後、4年後に目標が実際にまだ妥当しているのかと思う。ただ、法令上、この様な仕組みとなっているので、これはこれで進めていただき、適宜時代に合わせて変えていくことになると思っている。

・第2期中期目標と次期中期目標を比べてみると、時代の流れというものを反映していると思う。例えば、女性の活躍だけでなくLGBTも含めた活躍ということにも言及している。「環境配慮」も「持続可能な社会の実現」となるなど、より範囲が広がっている。中期計画もこのような形で策定していただきたい。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 教員(特任助手)の採用募集について

ア 趣旨

事務局から、デザイン学部の教員(特任助手)の採用募集について説明があった。

イ 主な意見・質問

・各分野の業務内容、募集条件に若干ばらつきがある。

→文言等の統一をする。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、以上の修正を条件に議決された。

(3) 公立大学法人静岡文化芸術大学臨時職員就業規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、静岡県内の最低賃金が10月に改定されることから、臨時職員就業規程に規定する臨時職員の賃金単価を見直す旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

(1) 令和2事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について

事務局から、令和2事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について以下のとおり報告があった。

静岡県公立大学法人評価委員会より令和2事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の通があり、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価結果であった。

(2) 令和2事業年度に係る財務諸表及び利益の処分の承認について

事務局から、静岡県知事より令和2事業年度に係る財務諸表及び利益の処分について承認さ

れた旨の報告があった。当期総利益の処分として87,578,725円の目的積立金（教育研究の質の向上及び組織運営改善積立金）への積立が承認された。

(3) 2021年度オープンキャンパス 実施報告

事務局から、8月7日（土）、8日（日）にオンライン形式で開催されたオープンキャンパスについての実施報告があった。

以上